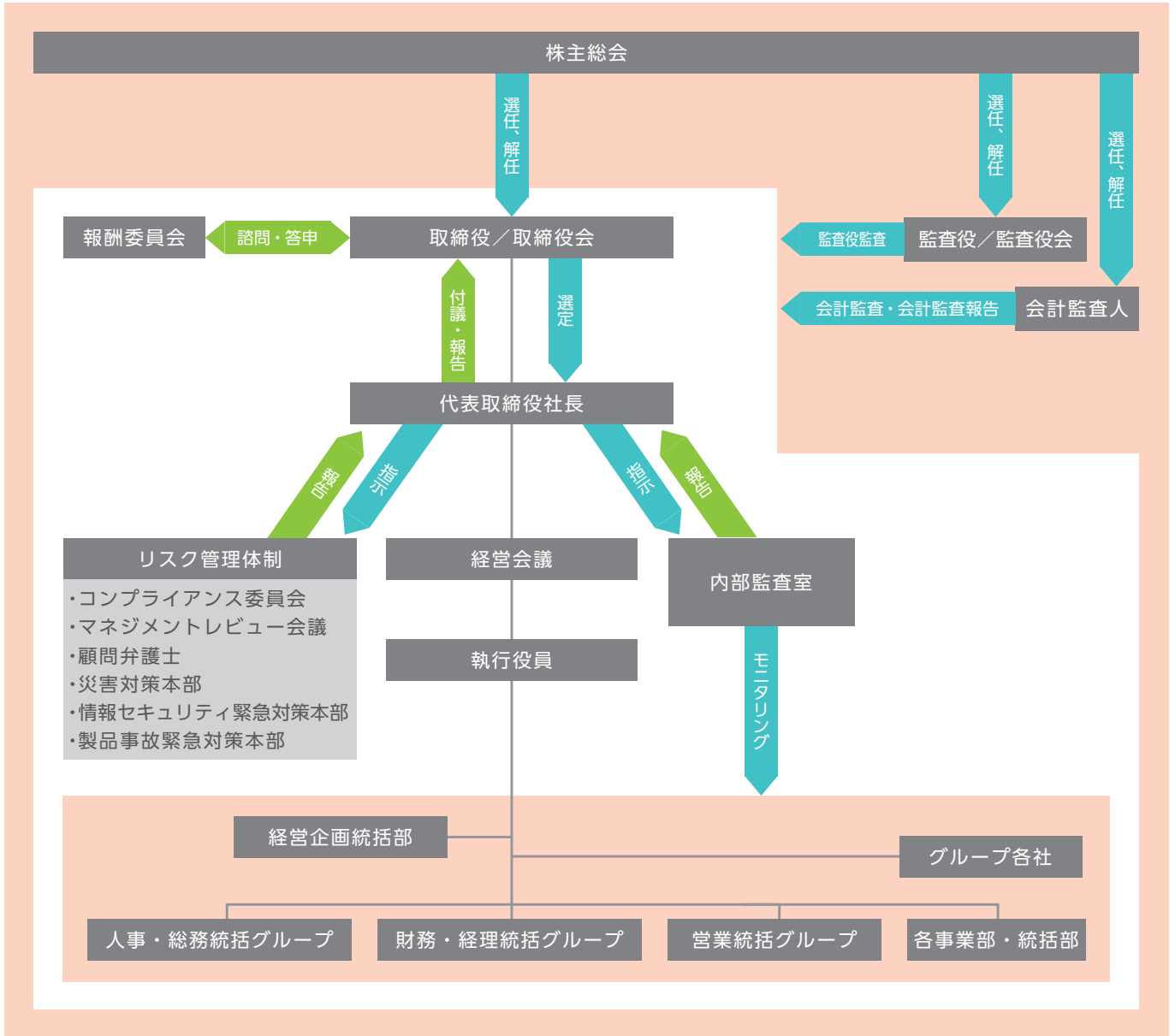


## コーポレート・ガバナンス

経営環境の変化に対応した迅速な意思決定と、責任の明確化及び事業の透明性の向上に取り組んでいます。

### 1. 基本的な考え方および体制



コーポレート・ガバナンス体制

内田洋行グループは、企業価値の最大化を図るために、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を目指すとともに、株主の皆様をはじめ、関係先より高い信頼を得るべく、グループをあげたコンプライアンスの徹底、経営活動の透明性の向上、責任の明確化に努めていくことを重要な課題と捉え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

具体的には、取締役9名で構成される取締役会では、独立社外取締役を3名選任し経営監督機能の強化及び取締役会の意思決定の妥当性・

適正性を確保する体制としており、監査役3名も出席し、取締役の職務執行の監査・監督を実施しています。また、執行役員制度や経営会議の設置による経営管理機能と業務執行機能の分離及び意思決定・施策実行の迅速化に努めています。これらの体制により、経営の健全性及び経営監視機能の充実に努めています。

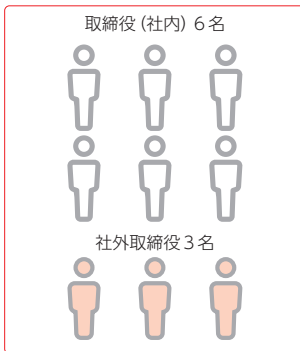
## 2. 取締役会 / 監査体制について

取締役会は、法令及び定款で定められた事項の他、経営方針や事業計画、投資計画等、取締役会規則に定める重要事項を意思決定する機関と位置づけ、原則として毎月1回開催しています。また、業務執行上必要な事項について、迅速な意思決定と施策の実施を目的として経営会議を原則毎週1回開催しています。

取締役会の構成は、経営の基本の決定をはじめとする会社の業務執行に関する重要な意思決定を行い、また、業務執行全般を監督する責務を果たすために、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性を考慮したものとなっており、規模についても、取締役会における適切な審議と効率性、また、執行の監督を行うために必要となる多様な人材のバランス等を勘案し、適正なものとしています。

取締役会の実効性に関しては、取締役会メンバー全員を対象に、取締役会の役割・責務、構成、運営等についてアンケートを実施し、その結果、取締役会は概ね適切に運営され実効性が確保されていると評価しています。

取締役会の構成 2019年度



2019年度の取締役会における主な検討事項

|                  |
|------------------|
| (1) 経営方針         |
| (2) コーポレート・ガバナンス |
| (3) 株主総会議案       |

内田洋行グループでは、以下の監査体制をとっています。

|                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| 会計監査人               | 有限責任あずさ監査法人           |
| 内部監査部門              | 内部監査室                 |
| 監査役が出席する主な重要会議      | 取締役会、監査役会、コンプライアンス委員会 |
| 82期(2019年度)取締役会議開催数 | 16回                   |
| 82期(2019年度)監査役会議開催数 | 8回                    |

## 3. 財務報告にかかわる内部統制

金融商品取引法により、財務報告にかかわる内部統制を確保するための体制整備と経営者による評価及びそれに対する外部監査が義務づけられています。内田洋行グループでは、財務報告にかかわる内部統制評価の責任部署として事業部門から独立した内部監査室を設置しています。内部監査室では、内部統制及びグループガバナンスにかかわる透明性を高め、内田洋行グループの健全性を確保するために、グループ各社と連携して、内田洋行及びグループ各社を対象に内部統制システムの整備・運用状況の評価・改善を行っています。

2020年7月期は、内田洋行及びグループ6社に対して、全社的な内

部統制と決算・財務報告プロセスにかかわる内部統制の整備・運用状況の評価を行いました。また、業務プロセスにかかわる内部統制とIT統制の整備・運用状況について重要な事業拠点である内田洋行及びグループ1社を対象に評価を行いました。加えて、日常的な業務のモニタリングに際しては、ITを活用した分析ツールを導入し運用状況の網羅的な把握に努めました。

これらの結果、2020年7月期時点において内田洋行の財務報告にかかわる内部統制は有効であると判断しています。

## 4. 報酬委員会

報酬委員会は、独立役員で過半数を構成しており、取締役報酬のあり方について、役位・役割に応じた同規模同業他社水準等を参考に、その体系及び水準等を検討し、取締役会に答申しています。

## 5. 役員報酬について

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、原則として固定報酬(基本報酬)と業績に連動する譲渡制限付株式報酬で構成されています。固定報酬は、役位その他、個人の業績評価等を反映し、その額を決定しています。譲渡制限付株式報酬については、前事業年度までの業績水準の推移や過去の変動報酬額の支給実績割合などを参照し、その他定性的な情報および個人の業績評価等を反映し、決定します。

社外取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬(基本報酬)のみとしています。

監査役の報酬に関する方針は、各監査役の協議により決定しています。監査役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬(基本報酬)のみとしており、監査役の協議により個別の報酬額を決定しています。

なお、報酬総額の限度は、取締役の場合で、5億円及び譲渡制限付株式報酬に別枠で1億円、監査役については9千万円とする旨、株主総会にて決議いただいています。

(2019年度)

82期(2019年度)の取締役及び監査役に対する報酬等の内容

| 区分           | 人数     | 報酬等の総額              | 固定報酬                | 株式報酬        |
|--------------|--------|---------------------|---------------------|-------------|
| 取締役(うち社外取締役) | 9名(3名) | 187,851千円(18,150千円) | 144,795千円(18,150千円) | 43,056千円(-) |
| 監査役(うち社外監査役) | 4名(3名) | 53,160千円(35,940千円)  | 53,160千円(35,940千円)  | - (-)       |

期末日現在の取締役は9名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)です。

## 6. おもなステークホルダーとのかかわり

内田洋行グループは、お客様をはじめとする様々なステークホルダーの皆様との対話を継続的にを行い、いただいた意見を企業活動に反映しながら常に信頼され期待される企業であり続けるため、透明かつ公正な経営の維持向上に努めます。

| ステークホルダー      | エンゲージメント例  |
|---------------|--|
| お客様           | <p>内田洋行グループのお客様は、民間企業、小中高等学校、大学、自治体、官公庁など多岐にわたります。情報提供イベントの開催や、体感型ショールームにて常に最新の情報をお客様へお届けいたします。未来を担う子ども世代への教育支援に力を注いでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様相談室（お問い合わせ対応、ウェブ）</li> <li>・学校教育支援活動（出張授業、先生向けICT活用研修会、教育関係者向けのウェブサイトによる情報提供）</li> <li>・小中学校の休校措置に伴う学習コンテンツの一部無償提供を開始（2020年3月～8月末 全国約2,000校が活用）</li> <li>・体感型ショールームの見学（全国5カ所）<br/>『ユビキタス協創広場CANVAS』東京、大阪、福岡<br/>『ユビキタス協創広場U-cala』札幌<br/>『動き方変革実践の場 THE PLACE』東京新1 第二オフィス</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供イベントの開催<br/>大学ソリューションセミナー（延べ1,000人）<br/>ウチダオフィス新製品発表会 全国開催（延べ4,200人）<br/>UCHIDA ITフェア（延べ1,300人）<br/>オフィス移転セミナー・ウェビナー<br/>Microsoft365、Teamsウェビナー等</li> <li>・ウェブサイトによる情報提供</li> <li>・ソーシャルメディア</li> </ul>  |
| 社員            | <p>内田洋行グループで働く社員は、3,184人。（2020年7月20日）社員ひとりひとりが高い生産性や創造性を発揮できるよう、社員の健康と安全の確保に配慮し、柔軟な働き方の推進等、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内田洋行グループホットライン・コンプライアンス教育・情報セキュリティ教育・環境教育</li> <li>・健康で安全な職場づくり<br/>安全衛生委員会/適正な労働時間管理/長時間労働者の産業医面談/メンタルヘルスの予防と対策/データヘルスの取り組み/健康増進プログラム/感染症対策/防災訓練等</li> <li>・働きやすい職場づくり<br/>労使協議会/ワークライフバランスの推進/育児や介護等の両立支援/休職・休暇制度と復職支援/柔軟な勤務形態/親子会社見学会/復職者ランチミーティング</li> <li>・公正な評価・処遇<br/>賃金問題等の労働条件を労使にて協議/目標管理制度/昇格試験制度/優秀社員表彰/公的資格取得奨励/自己申告制度等</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成（教育研修プログラム）<br/>若年層の基礎力強化/管理職候補者育成/管理職のマネジメント強化等</li> <li>・多様な人材の活躍支援<br/>女性活躍推進/シニアの活躍推進/障がい者雇用</li> <li>・経営層との対話<br/>経営方針発表会/中央労使協議会</li> <li>・その他<br/>年4回社内報の発刊/社内イントラネット/社員の親睦会/OBOG会</li> </ul> |
| 株主・投資家        | <p>内田洋行の株主数は、5,416名。持株比率は、日本の金融機関が35.7%、外国法人等が18.8%となっています。（2020年7月20日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期株主総会</li> <li>・機関投資家向け決算説明会（年に2回）</li> <li>・IR個別ミーティング99回</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IR情報のウェブサイトによる開示</li> <li>・お問い合わせ窓口（広報部・総務部・法務部）</li> </ul>   |
| 取引先           | <p>内田洋行グループは、公正な取引関係づくり、より良いパートナーシップに向けた円滑な情報共有を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売店様とのコミュニケーション</li> <li>・販売店様への最新製品・システムの体験会</li> <li>・販売店様向け事例施設見学会</li> <li>・ウチダ環境パートナーシップ</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内田陽光会（2020年）</li> <li>・主要仕入先品質・環境会議</li> <li>・仕入先への外部監査</li> <li>・工事協力会社との安全品質大会（2019年・2020年web版）</li> </ul>  |
| 地域社会          | <p>内田洋行グループは、それぞれの地域において、法令を遵守するとともに、環境保全や人権に十分配慮します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人への協力支援</li> <li>・被災地区での理科実験の出前授業実施</li> <li>・ビジネスインターンシップ制度の実施</li> <li>・国産木材を活用したオフィス・学校・公共空間の構築・開発</li> <li>・ICTを活用した遠隔地との授業支援</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体の公共図書館の運営支援</li> <li>・車いすラグビーのオフィシャルスポンサー（2020年）</li> <li>・教材に発明者考案制度を採用</li> <li>・林野庁わたしの美しの森フォトコンテスト「内田洋行賞」の設定（2019年）</li> </ul>   |
| 官公庁・自治体       | <p>内田洋行では、中央省庁や地方自治体の働き方変革や情報推進を支援しています。自社オフィスを使った振興イベントにも取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策や方針、事業環境に対する官公庁・自治体との意見交換</li> <li>・自治体との包括連携協定</li> <li>・自治体のテレワークによる研修実践</li> <li>・共同利用を目指した自治体クラウド活用推進</li> <li>【自社での自治体イベント開催・ウェビナー支援】</li> <li>・自治体ピッチ2019/2020 計6回 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室（2019年・2020年）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Govetech Conference Japan 経済産業省（2019年）</li> <li>・AI Quest開校式 経済産業省商務情報政策局（2019年）</li> <li>・三市長会実務者勉強会（指定都市・中核市・施行時特例市長会）（2020年）</li> <li>・林野庁「わたしの美しの森フォトコンテスト」協賛、授賞式の開催（内田洋行オフィス）（2020年）</li> </ul>  |
| 大学・研究機関との共同研究 | <p>内田洋行教育総合研究所では、中央省庁や地方自治体、学術機関などより教育に関する様々な先進的な調査・研究事業を受託、推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;中央省庁&gt;</li> <li>・全国学力・学習状況調査を実施するための委託事業（2020年）</li> <li>・エビデンスに基づいた学校教育の改善に向けた実証事業（2017年～2019年）</li> <li>・遠隔教育システム導入実証研究事業（2018年～）</li> <li>・児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究事業（2019年～）</li> <li>・先端技術の効果的な活用に関する実証（2019年～）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;その他&gt;</li> <li>・出前授業や企業協力講座への講師派遣</li> <li>・学力調査分析ワークショップの実施</li> <li>・東京大学や京都大学との共同研究（2019年～）</li> </ul>   |

## 7. リスクマネジメント

内田洋行グループは、経済市況等の変動による市場リスク、法、条例等の改正による公的規制リスク、製品及びサービス等の欠陥による品質リスク、国内外の取引先、提携先等にかかわるリレーションリスク、その他さまざまなリスクに対処するため、それぞれのリスクを把握・管理するための責任部署を設置する等のリスク管理体制を整え、グループ全体でのリスクの把握・管理に努めています。

自然災害や製品事故等、内田洋行グループの事業に多大な影響を及ぼす事象の発生が認められれば、直ちに社長をリーダーとする「災害対策本部」や「製品事故緊急対策本部」を設置し、社内各部署及び外部アドバイザーチームを組織し、迅速な初期対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

### ◆ BCM/BCP

#### ● 基本的な考え方

お客さまをはじめとした社会の要請に適合した事業継続計画を構築し、災害等が発生した際の初動、初期対応を定めております。

### ◆ 内田洋行 事業継続計画の策定

2011年3月11日に発生した東日本大震災では日本全体を大きく揺るがすほどに被害が拡大しました。内田洋行は創造性発揮の環境づくりに必要な商品・サービスを提供しており、災害（地震、台風、火災等）、システム障がい、感染症等の不測の事態により、商品・サービスの提供が長期にわたって中断することは、お客さまに多大な影響を与えてしまうこととなります。こうした事態を防ぐために、事業継続について検討するとともに、「内田洋行 事業継続計画」として策定し、備えとしています。

#### 基本方針

- 従業員とその家族の生命・安全の確保を最優先にする。
- 事業所及び設備の被害を最小限に止め、早急に重要業務の復旧・再開を図る。
- 顧客、取引先及び地元住民の復旧・復興活動を支援し、地域・社会に貢献する。

### ◆ 地震対策ポケットマニュアルの配布

全社員に地震対策ポケットマニュアルを配布しています。安否状況の報告ルールや各連絡先、災害時の行動基準、初動・初期対応等を確認することができ、また家族の連絡先等、本人情報も記載するようにしています。



地震対策ポケットマニュアル

### ◆ 事業継続を支える情報インフラ

クラウド利用をはじめ、インフラ・システム環境が常に変化していることを背景に、IT系のBCP計画の再整備を進めています。発災時の初動・初期対応で重要となるコミュニケーションラインの確保のため、「私物デバイスからの利用制限解除」・「災害用ポータル」を行っています。今後は、東京地区以外の事業所でシステムを代替運用するなどのオペレーション体制の構築を検討しています。

### ◆ 安否確認システムの活用

安否確認システムによって、2019年度は大地震発生を想定した安否確認訓練を5回実施しました。2019年10月の台風19号の際には、実際に安否確認システムによって、従業員の所在や状況を把握することに活用しました。

## 8. 情報開示

### ◆ 対話と情報開示

株主・投資家の皆さまからいただいたご意見を経営に反映していくことを重視しています。年1回の定時株主総会をはじめ、年2回のアナリスト向け決算説明会を適時実施する等、株主・投資家の皆さまとの直接対話の機会を積極的に設けています。説明会では、経営トップ自らが業績や成長戦略について説明することで、内田洋行グループへの理解を促進しています。

#### ■ 令和二年度株主・投資家の皆さまとの直接対話

定時株主総会：1回 決算説明会：2回/年（アナリスト向け）

機関投資家向け個別ミーティング（対面・web）：面談30回、電話会議・Web会議69回＝計99回  
（2019年7月20日～2020年7月20日）

※緊急事態宣言下でも実施。



機関投資家向けIR説明会（2020年9月11日開催）